

第 5 号議案

令和4年度（2022年度）町田市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第 1 条 令和4年度（2022年度）町田市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第 2 条 令和4年度（2022年度）町田市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のように補正する。

	既決予定	補正予定	計
（4）主な建設改良事業			
① 管渠整備費	2,082,845 千円	△ 515,791 千円	1,567,054 千円
② 管渠改良費	76,000 千円	△ 21,000 千円	55,000 千円
③ ポンプ場改良費	0 千円	23,900 千円	23,900 千円
④ 処理場改良費	2,040,821 千円	9,310 千円	2,050,131 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のように補正する。

	既決予定	補正予定	計
		入	
第 1 款 下水道事業収益	12,520,208 千円	△ 201 千円	12,520,007 千円
第 2 項 営業外収益	6,325,281 千円	△ 201 千円	6,325,080 千円
		出	
第 1 款 下水道事業費用	12,173,092 千円	952 千円	12,174,044 千円
第 1 項 営業費用	11,298,893 千円	952 千円	11,299,845 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,530,452千円は、減債積立金1,289,447千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額221,810千円、過年度分損益勘定留保資金511,738千円、及び当年度分損益勘定留保資金507,457千円で補填するものとする」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	既決予定	補正予定	計
	収	入	
第1款 資本的収入	4,814,015 千円	△ 565,163 千円	4,248,852 千円
第1項 企業債	3,603,700 千円	△ 581,100 千円	3,022,600 千円
第2項 他会計負担金	150,223 千円	△ 1,399 千円	148,824 千円
第3項 補助金	1,046,735 千円	17,916 千円	1,064,651 千円
第5項 長期貸付金償還金	608 千円	△ 580 千円	28 千円
	支	出	
第1款 資本的支出	7,283,485 千円	△ 504,181 千円	6,779,304 千円
第1項 建設改良費	4,211,612 千円	△ 504,181 千円	3,707,431 千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条で定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、次のとおりに改める。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業 (建設改良)	2,843,300 千円	証書借入又は証券発行。事業その他の都合により、起債の一部又は全部を翌年度へ繰越して借入れることができる。起債前借することができる。	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの時から据置を含み40年以内に償還する。ただし、財政その他の都合により据置期間といえども繰上償還をなし、又は償還年限を短縮し、もしくは低利債に借換することができる。	2,262,200 千円	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ

令和5年(2023年)2月21日 提出

東京都町田市市長職務代理者 町田市副市長 榎本悦次